

食肉の安全（と畜検査）

平成 17 年度千葉県食肉衛生検査所協議会調査研究部会

宮木 尚子 吉野 学
畑野 和己 浦野 圭司
川合 ちず子

1. 目的

千葉県で平成 13(2001)年に国内初の牛海綿状脳症（BSE）が確認されて以来、食肉の安全確保のための様々な対策が農林水産省・厚生労働省・各都道府県を中心になされてきた。平成 15 年にはカナダ・アメリカでも BSE が発生し、牛肉輸入禁止になった。その後、牛海綿状脳症対策特別措置法・施行規則の一部が平成 17 年 8 月 1 日に改正され、国内での検査の対象月齢が見直されることとなった。牛肉輸入再開、停止などのめまぐるしい状況の中、食肉の安全に対する消費者の関心は高まってきている。また、平成 15 年に食品安全基本法も施行され、食品の安全確保における消費者とのリスクコミュニケーションの重要性が行政に課せられている。しかし、千葉県においては現在のところ、食肉衛生検査所が直接消費者に関わる機会は殆どないのが現状である。そこで今後、消費者とのリスクコミュニケーションを展開していく必要性も考えられることから、今年度の千葉県食肉衛生検査所協議会調査研究部会では、食肉衛生業務担当機関として消費者に向けたと畜検査における食肉の安全確保の説明案内用視聴覚資料を作成したので、ここに報告する。

2. 概要

パワーポイント

題名：「食肉の安全（と畜検査）」

所要時間： 約 8 分